

施策評価シート（令和3 年度の振り返り、総括）

作成日

令和4年 04月 04日

施策 No.	2	施策名	心の教育と健やかな体づくり
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-83-8181
関係課名	学校教育課、給食センター、自然教育センター		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
児童生徒	人	6638	6562				

施策の目標	道徳教育や集団活動を通して、生命や人権を尊重する心、人への思いやりの心等を育む。正しい食習慣や運動習慣を身に付けながら、健やかな体づくりを進め、基礎体力を向上させる。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	いじめや不登校等、児童生徒が抱える諸課題の改善状況を図るために、スクールソーシャルワーカーの相談対応により問題を抱えた児童生徒に改善が見られた児童生徒数を使用する。児童生徒の体力の向上や運動習慣の現状を把握するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小学校5年生と中学校2年生対象）を使用する。								
成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
相談を受け改善の見られた児童生徒	目標値	人	-	16	17	18	19	20	20
	実績値			14	24				
新体力・運動能力調査(80点満点)	目標値	点	49.2	49.7	50.2	50.7	51.2	51.7	51.7
	実績値			実施なし	48.9				
「運動が好き」と答えた児童生徒の割合	目標値	%	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.0
	実績値			実施なし	84.1				
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、自分の行動に責任をもって、子どもたちに社会のルールを伝え、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ。行政は、生命や人権を尊重し、人への思いやりの心や集団生活のルールを学ぶ機会をつくり、運動やスポーツを楽しめる環境を整える。
-------------------------	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（1）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

・平成31年度にスクールソーシャルワーカーを配置し、本年度で3年目となる。児童生徒に関わる問題は、多様化・複雑化しており、専門的な立場から、家庭への働きかけだけなく、福祉事務所・児童相談所と連絡・連携をとっている。

令和3年度は、全小中学校への巡回相談、保護者からの電話相談、学校の要請による家庭訪問等を実施し、問題解決のために継続的に関わった児童生徒は75人で、そのうち改善が見られた児童生徒は24人であった。相談へのニーズが高まり、関わる家庭が増えているが、ケースを適切に見極め、関係機関と連携を図っている。改善には時間を要する事業が多いが、保護者や学校の安心に繋がっている。

・令和3年度全国体力・運動能力について、基準値よりも低下している。これは、コロナ禍による活動の制限により、十分な運動機会や運動量の確保ができなかつことによるものと考えられる。そのような中でも、真岡市体力向上プログラムを活用した取組だけでなく、県のチャレンジランキングを通して目標を達成する喜びを味わわせたり、児童生徒主体の活動をさせたりするなど、各学校が工夫して運動する機会を設定したことで、運動習慣等調査において、運動好きの児童生徒の割合が、ほぼ維持できている。

【参考】令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 49.9点
「運動が好き」と答えた児童生徒の割合 84.8%

令和3年度の取組

・障がいのある児童生徒に対して、学校における日常生活動作の介助や学習活動のサポートを行う特別支援教育支援員を小学校に6人、中学校に2人配置している。

・不登校や特別支援教育等に関する相談が増加していることを受け、教育相談の充実を図るため、本市においては、臨床心理士（心理相談員）2名やスクールソーシャルワーカー1名の配置の他、大規模小学校3校（真岡小・真岡東小・真岡西小）には学校支援相談員を配置している。

・不登校及び学校不適応傾向にある児童生徒に対し、専門的な指導を行うために適応指導教室（もおかライブリーチャンネル）を設置している。

・自然教育センターでの小学校3年生から6年生（5年生：とちぎ海滨自然の家を利用）及び中学1年生、2年生までを対象とした、自然の中での集団宿泊体験活動を通して、「心豊かでたくましく生きようとする児童生徒」の育成を目指し各校の創意工夫のもと特色ある活動の実施について、令和2年度に続き令和3年度も中止とした。それに伴い、自然教育センター職員が各学校の要請に応じて学校を訪問し、自然教育センター活動プログラムによる体験学習のサポートを継続して実施した。

・第一・二学校給食センターでは、学校給食を通して、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図るとともに、健全な発育を促すための給食内容の充実に努めた。

・食物アレルギーへの対応としては、食物アレルギー献立材料表やアレルギー特定物質有無（チェック表）の配布と食物アレルギーにおける「エビペン」使用を含めた教職員研修を実施している。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、コロナ禍において感染防止対策を講じながら進める体力向上の取組と児童生徒への運動の習慣化を図るために対策を検討する必要がある。

また、自然教育センターでの集団宿泊体験活動が2年続けて実施できず、各学校での体験学習をサポートしてきたが、コロナ禍においても集団宿泊体験活動が実施できる方法を検討する必要がある。

（2）今後の方向性（（1）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

・不登校及び特別支援教育等に関する相談に、高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる心理相談員、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員の配置を継続実施していく。なお、心理相談員の業務が増加しているため、増員する必要がある。

・児童生徒の体力向上に関しては、「真岡市体力向上プログラム」の各校における実践を促す。また、エキスパートティーチャーの派遣を通して、各校の体力向上に対する課題解決に向けた取組を推進する。さらに、真岡市体力向上推進委員会（参加者：学校教職員9名、エキスパートティーチャー1名、市教委3名）において、家庭と連携した運動の習慣化を図る取組を作成し展開していく。

・障がいのある児童生徒に対し、日常生活動作の介助や、発達障がいのある児童生徒の学習サポートを行うために、引き続き特別支援教育支援員を配置していく。

・自然教育センターでの宿泊学習は、新型コロナウイルス感染対策を講じながら集団宿泊体験活動を実施する。合わせて、活動プログラムを各学校の状況に合わせて工夫、改善し、より多くの学校で実施できるよう活動プログラム集を配布し、体験学習の推進を図る。

・望ましい食習慣の形成を図るため、学校給食センターの栄養教諭が各小中学校に出向き食育に関する指導を行う。令和4年度は、学校訪問を年間80回、総授業時数157時間実施する。

・学校給食センターの整備に関しては、児童生徒が心身共に健やかに成長し、安全でおいしい給食を提供するため、令和3年度から2か年で第一給食センター整備基本設計及び実施設計業務を実施し、建替事業を推進していく。

・食物アレルギーをもつ児童生徒に食物アレルギー対応食を提供できるよう、新しい給食センターには、食物アレルギー対応専用調理室を整備する予定である。

